

称号及び氏名 博士（人間科学） 永田 喜嗣

学位授与の日付 2020年3月31日

論文名 抗日映画論 -恥辱と抵抗の構造-

論文審査委員 主査 酒井 隆史

副査 大平 桂一

副査 秋庭 裕

論文要旨

本論は「抗日映画とは何か」を問い、これに対する回答を求めることを目的としている。序論ではまず、予備作業として日本における抗日映画の一般的な認識を検討する。抗日映画はこれまで、中国語文化圏の文化装置とみなされ、戦争映画や中国映画の一部に閉じ込められる傾向にあった。そのような一般的認識が見過ごした次元を指摘し、その一般的認識の前提とする地平を乗り越える必要を提示した。

第1章「抗日映画研究」では、戦中期から現在にいたるまで抗日映画が日本でどのように語られてきたかを検証する。抗日映画は、戦前、戦後を通じて日本の国粋主義者というところの「思想戦」の「兵器」と認知されてきたことを指摘した。また、対日戦争での大日本帝国に対する抵抗を観察するにあたって、日本人の民族的な視点からなのか抵抗者の民族的視点なのかという立ち位置の相違から分析や解釈は変化することを指摘した。それらの考察をふまえた上で、抵抗者の民族的視点を持つことは抵抗者の心理的立場と同化することを意味し、抗日映画の構造や主張をより正確に読み取る可能性につながると論じた。

第2章「抗日と抗日映画をめぐる定義の問題」においては、何をもって抗日映画と判断するのかの根拠を見出すべく、抗日映画を再定義する作業をおこなった。現在まで、抗日映画の定義は実質存在しないため、どの映画が抗日映画であるかは論者の感覚に一任されてきた感が強かったが、この定義によって抗日映画は、中国語文化圏や東アジアの日本軍隊に対する抵抗という従来の狭義から解放され、欧米文化圏の映画にも日本映画の中にも存在しうるということが示され、抗日映画の解釈の広域化を図ることが可能となる。

ここで定義された抗日とは、「1871年（台湾出兵）から1945年（大日本帝国の消滅）にいたる日本の帝国主義侵略および占領に対する抵抗」である。そして「その抵抗の手段は暴力または非暴力を問わない」。また「抗日の主体は日本の帝国主義的侵略および占領に対して協調、容認または黙認する者を除く残り全てを指す」。さらに抗日映画とは「大日本帝国による侵略、占領、支配抑圧を受ける、あるいは受けている状況下で大日本帝国およびその構成員に対して抵抗することを主題とした映画作品」であり、「1871年（牡丹社事件：台湾出兵）から1945年（大日本帝国の降伏調印）まで」がその対象である。この定義によって「中国の抗日映画」、「韓国の抗日映画」、「台湾の抗日映画」という細分化も不要となる。

第3章「抗日映画の分類と二つの形態」では、欧米型抗日映画とアジア型抗日映画の二つの形態を示し、20世紀における植民地主義に基づく侵略戦争と抵抗の構造的違いから分類を行った。フランスの作家ピエール・ブールの二つの映画化された小説『猿の惑星』と『戦場

にかけの橋』から欧米の対アジア及び対日意識を探ることを発端に、戦時下のアメリカの抗日映画『フライング・タイガー』(1944年)と、戦後のイギリス、オーストラリア制作の日本軍による捕虜虐待を描いた映画を分析する。アジア型抗日映画としては、中国の初期抗日映画『風雲児女』と戦後の台湾の抗日映画『セデック・バレ』を俎上に挙げながら、その特徴を検証した。アジア型抗日映画は、その抵抗が日本の植民地主義的侵略を受けたアジアの諸民族が固有に保持してきた共同体の価値観を防衛あるいは奪還するものとして表象されることを特徴とする。この二つの形態を比較検証から、欧米型抗日映画は、その舞台が1941年から1945年にいたる太平洋戦争期にほとんど集中し、アジア諸国を植民地化していた欧米諸国が大日本帝国から植民地主義的侵略を受けるという構造になっている。そのため、ここでは、なぜ大日本帝国に抵抗するのかという前提が、アジア型抗日映画のように明確ではない。抵抗の動機が説明されることは稀であり、欧米の植民地主義的支配に対する大日本帝国の植民地主義的侵略であるという図式が曖昧にされ、欧米諸国の軍隊や市民が、なぜアジア諸国にいたのかという前提は覆い隠されることになる。それによって欧米型抗日映画はファシズムに対するデモクラシーの戦いという枠組み、あるいは侵略を受けるアジアの民衆との心理的同化という図式をとる傾向にある。加害の犠牲になった登場人物の個人的な意志によるものが、抵抗の動機とされる傾向も強い。

しかし、これらの抗日映画に共通しているのは、大日本帝国の植民地主義的侵略により、それを被る側が恥辱を受けた結果、抵抗が生まれるという表象である。

第4章「恥辱から抵抗へー米中抗日映画の発展過程」と第5章「南京事件と抗日映画」では、「真珠湾攻撃」と「南京事件」を題材にした米中の抗日映画を例にとり、恥辱という動機から抗日という抵抗へと展開していく様子を観察し、恥辱を克服する抵抗という構造について考察した。「真珠湾攻撃」という事件が恥辱の日として記憶され、その恥辱を払拭するための抵抗として抗日が発生する。このような表象の構造が、アメリカの「真珠湾攻撃」をめぐる映画には見られる。その構造が、「ドーリットル空襲」について戦時下に題材とされた二つの映画作品『パープル・ハート』と『東京上空三十秒』の分析によって確認された。

戦後の「ドーリットル空襲」が映画で描かれた作品も「真珠湾攻撃」という恥辱を克服するための抵抗として、戦時における作品と同じ構造をもっていた。「真珠湾攻撃」という恥辱から「ドーリットル空襲」という抵抗への転換をモチーフとしたアメリカの抗日映画は、アジア諸国をアメリカが解放するというメッセージも発信していることが特徴でもある。一方で「ドーリットル空襲」を題材にした中国作品『ディスティニー・イン・ザ・ウォー』(2017年)を分析した結果、次のことが明らかになる。中国作品は、恥辱に対する抗日というモチーフにおいてアメリカの作品群と一致しているが、その動機はあくまでも自らの共同体の防衛にあって、必ずしもアメリカのアジア解放戦争に協力するための抵抗としては描かれてはいない。同じ題材を扱い、さらに恥辱から生み出された抵抗であることは一致していても、抵抗は違った形で表象されているのである。

続いて「南京事件」を題材にとった作品を、1995年の2本(『黒い太陽・南京』、『南京1937』)と2009年の2本(『南京!南京!』、『ジョン・ラーベ 南京のシンドラ』)のそれぞれ分析することによって、恥辱から抵抗への表象モードの転換の共通の存在を確認しつつ、その差異を検討した。1995年の段階では、映画表象によって「南京事件」を世界に告発するという傾向が主たるものであった。ところが、2009年の段階では、無力な中国人民を欧米人が守るために抗日を行うという視点による表象と、中国人が自ら主体となって無力な欧米人の「抗日」を超えて、大日本帝国に抵抗するという視点による表象の二つに分かれることとなった。このような分岐のなかで、歴史的事実についてのまなざしも変容し、その描写もそれに伴って変容をきたす。1995年では、歴史的事実の告発という表象モードであったものが、2009年には抵抗というモードに切り替わった点は共通である。しかし、その抵抗の主体についての差異に、両者の視点の分岐が反映しているのである。

第6章「屈辱、抵抗、来るべき和解としての抗日映画とその展望」では、恥辱という動機から抵抗へと進む、抗日映画の21世紀に入ってからの動向を観察する。欧米型抗日映画は、すでに、恥辱から抵抗へ、抵抗から赦免へという道程を辿りつつある。捕虜収容所で日本軍からの暴虐や恥辱を受けた英米連合軍捕虜が戦後、加害者と和解を果たすという主題を持った映画が制作され、恥辱から抵抗へ、和解へと転換を遂げていく映画作品が多く見られるようになった。これは抗日映画のひとつの帰結点である。一方、アジア型抗日映画は恥辱の克服としての抵抗へと発展は遂げたものの、赦免と歴史的和解の段階にはいたっていないのが現状である。

結論では本論で展開した議論を確認し、抗日映画の在り方と向き合うことに関する未来への展望を示すと同時に、本論で取り残された問題と、本論の議論の限界を示し、今後の課題を示す。

残された問題は本論で示した定義における大日本帝国の時代という範囲の固定化の可否、大日本帝国の消滅後に発生している国内外における抗日表象をもった映画をどう位置づけるかである。また、国内外における抗日映画の受容の問題に関する議論も今後の大きな課題である。

初出一覧

序 論	書き下ろし
第1章	書き下ろし
第2章	書き下ろし
第3章	書き下ろし
第4章	永田喜嗣 2015、永田喜嗣 2019 をもとに加筆修正
第5章	書き下ろし
終 章	書き下ろし

永田喜嗣 2015 「『ジョン・ラーベ～南京のシンドラー～』 3つのモチーフを巡っての小さな分析」『人間社会学研究収録 12』大阪府立大学人間社会学研究科， 71-104 頁（査読有り）

永田喜嗣 2019 「南京事件映画の抗日への転換——映画『南京！南京！』における主題の検証」『人間社会学研究収録 14』大阪府立大学人間社会学研究科， 3-31 頁（査読有り）

学位論文審査結果の要旨

学位論文提出者氏名 永田 喜嗣

学位論文題目 抗日映画論—恥辱と抵抗の構造

本学位論文審査委員会は、人間社会システム科学研究科人間科学専攻の博士論文審査基準に照らして厳正な審査を行い、以下の評価と結論にいたった。

審査委員会 第1回 2020年 2月17日(月) 11時30分 -12時30分

第2回 2020年 2月19日(水) 13時30分 -14時30分

第3回 2020年 2月27日(木) 9時30分 -10時30分

1) 研究テーマが絞り込まれている。

本論文の目的は、映画史を「抗日」という視点から再解釈することであり、その前提となる「抗日」の概念を明確化し、さらにジャンルとしての「抗日映画」とはなにかをあきらかにすることにある。この目的の追究は、次のような手続きでおこなわれる。

- 1) 映画研究のみならず歴史学などの先行研究を網羅的に渉猟するなかから「抗日」と「抗日映画」の定義を確定する。
- 2) そのうえで従来「抗日映画」とされてきた諸作品と独自の定義にもとづく諸作品を俎上に上げ、映像作品の詳細な分析を通して「抗日映画」というジャンルの再編制を試みる。
- 3) さらにそこから、日中戦争期から戦後にいたるまでの映画史を、「抗日」という概念のもとにグローバルな視点から語り直す。すなわち、中国、台湾、ドイツ、アメリカ、日本といった地域性を横断した国際的ジャンルとしての「抗日映画」の再生を試みる。

本論文の意図は論文のすみずみまで一貫しており、設定した目的に沿った適切なテーマのもとに展開されている。以上から、研究テーマは十分に絞り込まれている。

2) 論文の方法論が明確である。

本論文は、膨大な映画作品とそれにかかわる諸資料の詳細な読解と検討を通じて、一つの映画ジャンルの再定義とそれによる映画史の再構成をもくろむものである。そのさいの方法として、歴史社会学的アプローチと映像論的アプローチの二つが採用されている。歴史社会学的アプローチによって作品形成の外的文脈、すなわち、政治的・社会的・文化的文脈があきらかにされ、映像論的アプローチによって作品の内的文脈、すなわち、作品に内在する論理や政治的・審美的・倫理的要素があきらかにされる。こうした二つの方法を巧みに組み合わせることで、作品形成の外的文脈と作品独自の内的文脈とを相互参照させながら分析を深化させているのである。つまり、本論文の方法としての特徴は、映画作品をフィクションとノンフィクションの交錯する磁場として定位し、さまざまな力学的作用するそのありようを詳細に検討するものである。このように、設定された課題に対して、本論文のとるこのようなアプローチは十分に明確であり、かつ効果的なものである。よって、その方法論は明確である。

3) 研究テーマについての先行研究調査を十分におこなっている。

「抗日映画」というジャンルにかかわる先行研究については、このテーマを正面から扱っ

た研究の乏しいなかで、現代のみならず第二次大戦以前にまでさかのぼって「抗日映画」にかんし、そのように名指しなんらかのかたちで論じたテキストについて探索して検討している。さらに、中国をはじめとしたアジア映画研究やヨーロッパ映画研究、ハリウッド映画研究にも丹念に目を配り、ポストコロニアル批評のような現代的理論の動向も押さえている。また、第二次大戦や20世紀の植民地主義にかかわる過去の歴史研究の蓄積から現代の先端的な論争も周到に検討されている。非アカデミズム的な資料にかんしても、映画批評はもちろん、映画関係者の残したさまざまな記述にいたるまで目配りされている。以上のように先行研究調査については十分である。

4) 研究の素材となる基本文献、資料、調査データを十分に吟味している。

「抗日映画」に関係する映画作品について、著名作品のみならずマイナーな作品をふくめて膨大に収集し、日本語のみならず、ドイツ語、中国語、英語の複数言語を駆使しつつ、多角的に緻密な分析をおこなっている。一例をあげれば、第五章における本論文の白眉ともいえる映画『ジョン・ラーベ』(2009年、フローリアン・ガレンベルガー監督、独仏中合作)の分析では、作品の国際版(使用言語は多数)、ドイツ版、中国版の三つのヴァージョンを丹念に分析し、その差異をあきらかにし、その差異がどのようなまなざしや立ち位置の違いによるものかを分析している。さらに、それに加えて、本作品の着想源となった2009年公刊の *John Rabe, Der gute Deutsche von Nanking* (『ラーベ日記』) やアイリス・チャンの *The Rape of Nanking* といった作品をはじめとしたさまざまな「ノンフィクション」の歴史的言説にかんしても批判的に検討を加え、フィクションとノンフィクションの重層する場としての作品に対する厳密な分析を展開している。この姿勢は、本作品以外の作品分析にも一貫している。したがって、研究の素材となる基本文献、資料、調査データの十分な吟味については、申し分ないものである。

5) 研究テーマについて、先行研究にはないあたらしい知見を打ち出している。

本論文は、「抗日映画」というジャンルとして一定の確立をみせながら、しかし、十分な定義もなされないまま漠然としたままであった領域に、学術研究として正面から取り組み、膨大な作品と文献の検討を通じて、その内実をあきらかにしたものである。それまで、日本の植民地支配への抵抗を描いた作品としてとりわけ中国に限定される傾向にあった「抗日映画」のジャンルであるが、それらの作品や言説的定義の再検討からその本質を抽出し、そこからジャンルとしての「抗日映画」をグローバルな範囲にまで拡大し、あたらしい映画史の提示にいたった。その目標はきわめて野心的であり、その結果は斬新なものである。したがって、本論文は、研究テーマについて、先行研究にはないあたらしい知見を打ち出している。

6) その知見を裏づけるための、必要にして十分な議論と実証が展開されている。

本論文が正面からとりあげる諸作品や傍注的にあげられたおびただしい作品群から、本論文の諸議論が、膨大な量の作品の分析に裏づけられていることはあきらかである。さらに複数言語(ドイツ語、中国語、英語、日本語)による文献の使用がさらに本論文の主張や見解を補強している。映画作品をフィクションとノンフィクションの交錯する場として分析する本論文の方法は、このような幅広く深い知的営みに拠っている。以上、本論文には、総じて精力的な読解と緻密な論証にもとづいた議論の展開が確認でき、あたらしい知見は必要かつ十分に裏づけられている。

7) 当該分野の研究領域にあらたな地平を切り開く、独創性を備えた論文である。

本論文は、「抗日映画」というジャンルに正面から切り込んだ数少ない研究のひとつであ

り、また、それまでの研究やこのジャンルをめぐる言説に大幅な変更を迫るものである。その視点の独自性や斬新さは、これまで述べてきたようにあきらかである。以上の点で、本研究は、当該分野の研究領域にあらたな地平を切り開く、独創性を備えた論文である。

以上の評価をふまえ、本学位論文審査委員会は本論文を博士（人間科学）の学位に値するものと判断する。

